

蒲郡市監査公表第 2 号

地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づき市長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和 4 年 2 月 10 日

蒲郡市監査委員	永	川	貴	士
同	小	林	憲	三
同	稲	吉	郭	哲

(様式)

措置の通知書 (市民病院)

監査期間 令和3年11月 1日から
令和3年12月27日まで

令和3年度蒲監第73号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p data-bbox="260 533 453 568">〔 意 見 〕</p> <p data-bbox="276 589 831 730">未収金の発生防止及び回収について対策を講じているものの、依然として多額の未収金が発生している。</p> <p data-bbox="276 752 831 896">病院の安定経営に向けて、未収金の発生について注意するとともに、回収についても一層の努力をされたい。</p> <p data-bbox="260 972 485 1008">〔 改善事項 〕</p> <p data-bbox="252 1028 831 1279">1 一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p> <p data-bbox="252 1355 831 1664">2 契約書において、仕様等の明細の記載がなく契約内容が明確にならないものが見受けられたので、契約書の作成に当たっては細心の注意を払い、契約規則及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p data-bbox="884 589 1445 896">未収金については、社会福祉士による相談をはじめ、催告や督促の連絡も行っています。平成29年11月からは未収金回収策として弁護士法人と未収金回収委託業務を締結しました。今後も更なる収納率の向上に努めてまいります。</p> <p data-bbox="868 1028 1445 1279">1 随意契約によるときは、なるべく複数の者から見積書を徴することとしていますが、止むを得ず一者単独となる場合、業者選定理由を明記するように周知徹底を図りました。</p> <p data-bbox="868 1355 1445 1554">2 契約の締結に際しては、契約規則及び会計事務の手引に基づき、適正かつ明瞭な記載内容であることを慎重に確認するように周知徹底を図りました。</p>